特定都市河川浸水被害対策法に基づき、

# 多田川流域を「特定都市河川」および「特定都市河川流域」に指定します

宮城県内にある多田川流域は、これまで幾度となく水害に悩まされてきた地域であり、近年では、平成27年9月洪水（平成27年9月関東・東北豪雨）、令和元年10月洪水（令和元年東日本台風）、令和4年7月洪水により多田川の支川である渋井川や渋川、名蓋川等で堤防が決壊するなど、甚大な被害が発生しています。

今後、さらに気候変動の影響による、水災害の頻発化・激甚化が予想されることを踏まえ、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体での浸水被害対策を組み合わせた「流域治水」の考え方に基づく対策が必要です。



平成27年9月洪水（平成27年9月関東・東北豪雨）による浸水状況



令和元年10月洪水（令和元年東日本台風）による浸水状況

## 多田川流域の「流域治水」イメージ

特定都市河川に指定されると、河川整備が加速するとともに、水害リスクを踏まえた土地利用や流出抑制対策等に係る新たな予算・税制等も活用し、実効性のある対策を講じていくことが可能となります。

### ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河道掘削、堤防整備、田んぼダム、ため池の活用、雨水貯留機能の拡大　等

### ②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導/住まい方の工夫、浸水範囲を減らす（宅地嵩上げ、避難路の確保）　等

### ③被害の軽減早期復旧・復興の対策

氾濫水を早く排除する（排水機能の強化）、防災知識（マイ・タイムライン等）の普及・促進　等

